

レストラン・居酒屋など禁煙

30平方メートル以下のバーは喫煙可

■受動喫煙対策強化の厚労省案

敷地内禁煙	
大学、運動施設、官公 庁、老人福祉施設(個 室除く)	屋内禁煙 (喫煙専用室) (設置も不可)
劇場などのサービス業 施設、事務所(職場)、 百貨店、ホテル・旅館 (客室除く)、興行場に も該当する運動施設	屋内禁煙 (喫煙専用室設置は可)
飲食店	屋内禁煙 (喫煙専用室設置は可)
バー、スナック、 キャバレー	30平方メートル超は屋内禁煙 (喫煙専用室設置は可) 30平方メートル以下は喫煙専用室がなくても喫煙可
バス、タクシー、航空機	車内禁煙(喫煙専用室 設置も不可)
鉄道、船舶	車内禁煙(喫煙専用室設置は可)

2019年9月のラグビーワールドカップ日本大会までに施行が間に合うよう、厚労省は今国会への法

厚生労働省は1日、他人のたばこの煙を吸わされる受動喫煙防止策を罰則付きに強化する健康増進法改正案の骨子を発表した。焦点の飲食店は、30平方メートル以下のバーなどに限って例外として喫煙を認めるが、レストランや居酒屋などは屋内禁煙(喫煙専用室の設置可)とする。悪質な場合、施設管理者に最大50万円、たばこを吸った本人に同30万円の過料を科す。

自民との調整難航も

受動喫煙防止案 厚労省が骨子

例外なき屋内禁煙、「賛成」7割超

日本禁煙学会は2日、受動喫煙対策で、すべての飲食店で例外なく屋内禁煙とする案に7割以上が賛成で、他人のたばこの煙は喫煙者でも2人に1人が不快に思っているというインターネット調査の結果を発表した。「国民の意識は向上し、禁煙反対は少数派だと、国會議員にも訴えていきたい」としている。

調査は九州看護福祉大の川俣幹雄教授らが2月15~20日、居住地の偏りなどに配慮する方法でネットで実施、20~70代の全国約1万人から回答があつた。

「例外なき屋内禁煙」に、大いに賛成・やや賛成は73%で、大いに反対・やや反対の9%を大きく

日本禁煙学会は2日、受動喫煙対策で、すべての飲食店で例外なく屋内禁煙とする案に7割以上が賛成で、他人のたばこの煙は喫煙者でも2人に1人が不快に思っているというインターネット調査の結果を発表した。「国民の意識は向上し、禁煙反対は少数派だと、国議員にも訴えていきたい」としている。

調査は九州看護福祉大の川俣幹雄教授らが2月15~20日、居住地の偏りなどに配慮する方法でネットで実施、20~70代の全国約1万人から回答があつた。

「例外なき屋内禁煙」に、大いに賛成・やや賛成は73%で、大いに反対・やや反対の9%を大きく

案提出を目指している。自民党との調整が難航する可能性があるが、「国民、国會議員の理解を得たい」としている。施行後5年をめどに制度全般を見直す検討を設ける。

厚労省案では、子どもや患者らが利用する小・中・高校や医療施設は「敷地内禁煙」。官公庁や老人福祉施設、大学、体育館は「屋内禁煙」。バスやタクシーや飛行機は「車内禁煙」。いずれも喫煙専用室の設置

は認めない。

喫煙専用室の設置を認め、「車内・屋内禁煙」は、鉄道、船舶と、飲食店のうち主に食事を出すレストランや居酒屋、ほかに百貨店や劇場、パチンコ店など。飲食店でも主に酒を出すバーやスナックは床面積30平方メートル以下に限り、「受動喫煙が生じうる」との掲示や換気を条件に喫煙を認められる。個人の住宅、ホテルや旅館の客室、老人福祉施設の個室は喫煙できる。喫煙

上回った。他人のたばこの煙を不快に思う人は非喫煙者で90%だったが、喫煙者でも45%にのぼった。 料理や接客が優れている店が禁煙になつたらどうするかを尋ねた質問では、行く回数が「増える」が42%で、「減る」(13%)の3倍を上回った。川俣さんは「飲食店に収益減の危惧があると聞くが、収益は増える可能性がある」と話した。

厚生労働省は1日、受動喫煙防止の強化策として、30平方メートル以下のバーなどを規制の例外とする案を発表したが、作田学・同学会理事長は「受動喫煙で最も多いのは飲食店だ。例外を作れば被害はな